

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月19日
【事業年度】	第29期（自平成19年8月21日至平成20年8月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 政博
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成16年 8 月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月
売上高（百万円）	69,356	83,841	95,312	106,676	104,235
経常利益（百万円）	7,445	9,390	9,814	6,022	5,585
当期純利益（百万円）	4,035	5,330	6,262	2,627	2,475
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	-	-	-	-	-
資本金（百万円）	4,752	6,176	6,176	6,189	6,189
発行済株式総数（株）	18,058,272	23,670,640	29,588,300	29,620,300	29,620,300
純資産額（百万円）	21,082	28,869	34,112	35,352	33,007
総資産額（百万円）	41,464	51,439	54,332	55,352	60,201
1株当たり純資産額（円）	1,169.67	1,222.24	1,155.71	1,196.50	1,227.09
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）（円）	20.00 (10.00)	30.00 (10.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益（円）	223.87	228.35	212.15	88.96	87.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	222.67	227.42	211.57	88.79	87.96
自己資本比率（％）	50.8	56.1	62.8	63.9	54.8
自己資本利益率（％）	21.00	21.34	19.89	7.57	7.24
株価収益率（倍）	15.01	15.94	17.39	13.69	12.78
配当性向（％）	8.9	13.1	18.9	56.2	56.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,048	8,862	7,423	6,612	8,310
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,468	8,720	4,792	7,515	5,996
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,535	282	3,238	988	1,862
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	6,616	7,040	6,432	4,540	8,717
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	568 (2,209)	668 (2,612)	748 (3,156)	926 (3,704)	987 (3,488)

（注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．第25期は、平成16年4月9日付で株式1株を1.2株に株式分割しております。

4．第26期は、平成16年10月12日付で株式1株を1.25株に株式分割しております。

5．第27期は、平成17年10月11日付で株式1株を1.25株に株式分割しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和55年4月	現代表取締役社長がジーンズカジュアル衣料の小売業を目的とし、資本金4百万円にて株式会社ライトオンを設立。本店を東京都杉並区に置く。首都圏1号店を東京都杉並区に出店し販売を開始する。
昭和60年4月	茨城県つくば市の将来性と商圈内におけるジーンズカジュアル衣料店の未開拓と採算性に着目し、茨城県第1号店をつくば市に出店。(つくば吾妻店) つくば吾妻店の成功により、出店目標を首都圏から地方都市圏に変更する。
昭和62年3月	大型駐車場を装備したロードサイド型専門店1号店を土浦市に出店。(土浦店)
昭和62年9月	本店所在地を東京都立川市に移転する。 茨城県を中心として、北関東及び東関東地域のドミナント戦略をスタートする。
昭和63年5月	つくば市に本部事務所を設置。
平成2年10月	千葉県1号店を鎌ヶ谷市に出店。(鎌ヶ谷店)
平成2年11月	栃木県1号店を黒磯市に出店。(黒磯店)
平成2年12月	群馬県1号店を桐生市に出店。(桐生店)
平成3年4月	埼玉県1号店を上尾市に出店。(上尾店)
平成3年9月	新潟県1号店を中蒲原郡に出店。(新潟亀田店)
平成4年3月	岐阜県1号店を可児市に出店。(可児店)
平成5年3月	棚卸ロス低減を目的として防犯システムを導入。 福島県1号店を郡山市に出店。(郡山安積店)
平成5年8月	全店にPOSシステムを導入。
平成5年11月	愛知県1号店を安城市に出店。(安城店) 三重県1号店を四日市市に出店。(四日市店) 店舗数が50店舗を超える。
平成5年12月	奈良県1号店を奈良市に出店。(奈良店) 滋賀県1号店を栗太郡に出店。(栗東店)
平成6年3月	本部機能の拡大に伴い、本部事務所を新社屋に移転する。
平成6年10月	山梨県1号店を中巨摩郡に出店。(甲府昭和店)
平成6年11月	本店所在地を本部事務所(茨城県つくば市東新井37番地1)に移転する。
平成7年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年9月	北海道1号店を登別市に出店。(登別店)
平成7年10月	宮城県1号店を仙台市に出店。(仙台中田店) 長野県1号店を上田市に出店。(上田店) 店舗数が100店舗を超える。
平成7年10月	全店に第2次POSシステムを導入。
平成8年8月	京都府1号店を京都市に出店。(京都近鉄桃山店)
平成8年11月	茨城県にアウトドア専門店「CAMP7」を出店。(キャンプセブンつくば店)
平成9年3月	大阪府1号店を藤井寺市に出店。(藤井寺APT店)
平成9年4月	福岡県1号店を福岡市に出店。(天神ショッピング店)
平成9年12月	香川県1号店を高松市に出店。(ゆめタウン高松店)
平成10年9月	広島県1号店を福山市に出店。(福山店)
平成11年4月	岡山県1号店を倉敷市に出店。(倉敷イオン店)
平成11年9月	神奈川1号店を横浜市に出店。(東戸塚店)
平成11年10月	静岡県1号店を浜松市に出店。(浜松入野店)
平成12年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年4月	長崎県1号店を長崎市に出店。(長崎夢彩都店) 兵庫県1号店を神戸市に出店。(ステーションパーク小東山店)
平成12年5月	富山県1号店を高岡市に出店。(高岡店)
平成12年7月	大分県1号店を大分市に出店。(大分三光店)
平成12年9月	佐賀県1号店を佐賀郡に出店。(大和イオン店)
平成12年9月	熊本県1号店を下益城郡に出店。(熊本南ダイヤモンドシティ店)
平成12年11月	福井県1号店を福井市に出店。(福井大和田アピタ店)

年月	概要
平成12年12月	愛媛県1号店を松山市に出店。(パーティ・フジ衣山店)
平成13年1月	高知県1号店を高知市に出店。(高知イオン店)
	和歌山県1号店を那賀郡に出店。(オーストリート打田店)
平成13年4月	全店に店舗支援webシステムを導入。
平成13年7月	東京都渋谷区に東京事務所を設置。
平成13年12月	石川県1号店を松任市に出店。(松任アピタ店)
平成14年9月	岩手県1号店を北上市に出店。(北上さくら野店)
	アウトレット事業の展開を開始。(ライトオン・セカンド)
平成14年10月	青森県1号店を弘前市に出店。(弘前さくら野店)
平成16年3月	宮崎県1号店を都城市に出店。(都城大丸センターモール店)
平成16年4月	山口県1号店を下関市に出店。(長府ゆめタウン店)
平成16年6月	秋田県1号店を横手市に出店。(横手南イオンスーパーセンター店)
平成16年9月	新業態店舗「FLASH REPORT」「SPICE ISLAND」の出店。
平成16年12月	山形県1号店を酒田市に出店。(酒田ロックタウン店)
平成17年9月	新業態店舗「MPS」の出店。
平成17年11月	鳥取県1号店を鳥取市に出店。(鳥取トリニティモール店)
平成18年4月	徳島県1号店を名西郡に出店。(フジグラン石井店)
平成18年8月	本店所在地及び本部事務所を茨城県つくば市吾妻一丁目11番1に移転する。
平成18年9月	鹿児島県1号店を鹿児島市に出店。(スクエアモール鹿児島宇宿店)
平成18年10月	沖縄県1号店を糸満市に出店。(沖縄しおぎシティ店)
平成20年6月	島根県1号店を出雲市に出店。(ゆめタウン出雲店)
平成20年8月	期末現在468店舗。

### 3【事業の内容】

当社は、年齢・性別に関わりなく、いつも若々しい気持ちを持ち続けているすべての人に、ジーンズを中核アイテムとしたカジュアルウェアを販売するジーンズカジュアル専門店であります。ショッピングセンター、パワーセンター、駅ビル等のインショップ及び都市型路面店、ロードサイド型店舗と幅広い形態により、平成20年8月20日現在、全国47都道府県に468店舗をチェーン展開しております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成20年8月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
987（3,488）	27.3	4.8	4,004

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、（ ）内に年間の平均雇用者数を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速懸念や円高に加え、原油をはじめとする原材料価格の高騰などから景気に後退感が広がってまいりました。

このような状況の中、業績伸長に向け、当社は「売れる仕組み」（出店戦略、商品戦略、販売戦略およびそれらをバックアップするシステム）を活用し、「適時」「適品」「適量」「適所」「適価」の「5適」の実現に努めてまいりました。

商品におきましては、「見えるマーチャンダイジング」（商品内容がビジュアルで分かる仕組み）によって、月度ごとに質的・量的なバランスを検証し、各テイスト、カテゴリー、ブランド、価格帯など在庫構成を見直し、バランスの取れた商品の展開を進めてまいりました。ナショナルブランドでは、サプライヤーとの取り組みにより別注商品の開発やコラボレートモデルの企画・販売を行い、競合他社との差別化を図ってまいりました。プライベートブランドでは、主力ブランドの“BACK NUMBER”を積極的に打ち出すとともに、「旬のベーシック」をコンセプトに、たくさんのお客様が、今欲しいと感じていただけるベーシックな商品を企画・開発し、お客様のご期待に沿える品揃えに努めてまいりました。

販売におきましては、基本の徹底をテーマに、お客様に「是非また利用したい」と感じていただけるような店舗づくりに取り組んでまいりました。また、ファッションアドバイザーを中心にアルバイトスタッフの販売技術の強化を進めるとともに、販売コンテストを開催し、店舗の販売力の向上に努めてまいりました。

商品供給体制におきましては、物流センターから店舗に納品されるまでの時間をさらに短縮できるよう努めてまいりました。また、物流センターにおいて、商品の袋出しなど店頭作業の代行を進めていくことで、店舗における作業・業務効率を改善し、より販売に専念できる環境を整えてまいりました。

マーケティング活動におきましては、チラシ、TVCM、雑誌、ダイレクトメール、メールマガジンなど、ターゲットや時期・目的に応じて、複数のメディアを活用することで集客力の向上を図ってまいりました。また、これらの販促メディアや販促ツールを主力商品と売り場に連動させる「商品、売場、販促」の三位一体の活動を継続・強化することで、商品の訴求力を一段と高め、売上の向上を目指してまいりました。

店舗の出退店におきましては、イオンモール羽生店（埼玉県羽生市）をはじめとして54店舗（新店47店舗、業態変更7店舗）を出店するとともに、効率化を図るため、32店舗（退店25店舗、業態変更7店舗）を閉店いたしました。この結果、当期末店舗数は468店舗となりました。また、常に新鮮で魅力ある売り場を保つために、既存店の大規模なりニューアルを実施いたしました。

「フラッシュリポート」、「MPS」の各業態におきましては、商品力や知名度を高め、ブランドの確立に努めてまいりましたが、「スパイスアイランド」業態におきましては、事業採算性改善の見通しが立たず、当期をもって撤退いたしました。

以上のような施策を実行してまいりましたが、当期におきましては、当社の主力商品であるボトムスの不振や天候不順などに対し十分な対応が出来ず、販売は大変厳しい状況となりました。その結果、売上高は104,235百万円（前年同期比2.3%減）と遺憾ながら創業以来、初の減収となりました。

部門別では、ボトムス部門の売上高は34,379百万円（前年同期比8.7%減）と大きく前年を下回り、カットソー・ニット部門の売上高は34,401百万円（前年同期比1.4%増）、シャツ・アウター部門の売上高は16,255百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

「売れる仕組み」のもと、値下げロスを最小限におさえ効率的な在庫コントロールに努めたことで売上総利益率は前期の45.1%から当期は47.0%と大幅に改善することができましたが、営業利益については、5,610百万円（前年同期比4.6%減）、経常利益については5,585百万円（前年同期比7.3%減）と減益となりました。

また、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失や減損損失等による特別損失を計上したことから、当期純利益につきましても2,475百万円（前年同期比5.8%減）と減益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を4,534百万円計上するとともに、長期借入れによる収入があった一方で、新規出店、店舗リニューアルに伴う有形固定資産の取得や保証金等の預入による支出、自己株式の取得による支出をしたこと等により、前期末に比べ4,176百万円増加し、8,717百万円（前年同期比92.0%増）となっております。

当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8,310百万円（前年同期比1,698百万円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益は4,534百万円（前年同期比286百万円減）と減少したものの、減価償却費4,130百万円（前年同期比435百万円増）、仕入債務の増加1,367百万円（前年同期比808百万円増）があったこと、法人税等の支払額1,547百万円（前年同期比2,449百万円減）を計上したこと等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,996百万円（前年同期比1,518百万円減）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出4,807百万円（前年同期比895百万円減）や保証金等の預入による支出1,261百万円（前年同期比910百万円減）等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,862百万円（前期は988百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入8,000百万円（前年同期比6,300百万円増）、長期借入金の返済による支出1,366百万円（前年同期比12百万円減）、自己株式の取得による支出3,330百万円（前年同期比3,323百万円増）、配当金の支払額1,440百万円（前年同期比111百万円増）等によるものであります。

## 2【商品仕入及び販売の状況】

## (1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
ボトムス	19,878	90.5
カットソー・ニット	18,338	96.5
シャツ・アウター	8,816	107.4
その他	9,615	96.0
計	56,648	95.7

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと次のとおりであります。

商品部門別	売上高（百万円）	前年同期比（％）
ボトムス	34,379	91.3
カットソー・ニット	34,401	101.4
シャツ・アウター	16,255	102.1
その他	19,199	100.1
計	104,235	97.7

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、個人消費が鈍化し、景気に後退感が広がる中、外資の市場参入等、業界内での競争がより激化し、販売についてはより厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社は現場主義に基づいた『売れる仕組み』の効率と精度を高めながら、業績の伸長を目指してまいります。

中期的な経営戦略といたしましては、「現場主義の実践」を徹底し、「売れる仕組み」を磐石にしていくことで、高収益・高成長企業へと変革してまいりたいと考えております。

「売れる仕組み」とは、商売の強さの源である「店舗の力」（売場デザイン、立地などの優位性等）、「商品の力」（売れ筋商品の豊富な品揃え等）、「販売の力」（商品を売り切る接客技術等）の三つの力を有機的に結合し、現場主義の概念に基づき、「適時」「適品」「適量」「適所」「適価」の「5適」を実現させることを目指した、当社独自の仕組みであります。

当社の店舗は、北海道から沖縄まで、全都道府県に展開しております。すべての起点は店舗であるという現場主義の基本的な考え方のもと、現場の意見を販売体制のみならず、商品、商品供給、販促、出店などすべての戦略・施策へと反映させることで、全国の個店毎の特性を最大限に活かし、売上の伸長を目指してまいります。

商品戦略におきましては、現場スタッフの意見を吸い上げ、商品構成に確実に反映させる体制を構築してまいります。また、プライベートブランド商品におきましては、「旬のベーシック」をコンセプトに企画・開発を進めてまいります。旬とは、最も収穫量が多く、最も味のいい時期のことですが、当社の商品にそれを当てはめ、商品に旬の時期を持たせます。つまり、シーズンに合わせて最も販売量が多く、利益の確保ができる商品を提案していくことです。さらに、その商品はお客様に今欲しいと感じていただけるベーシックなものにすることで、売上を伸ばしてまいります。ナショナルブランド商品におきましては、取引先とのパートナーシップを強化し、競合他社にないライトオンオリジナル商品を充実させることで、店舗の競争力を高めてまいります。

商品供給体制におきましては、全国を気候に応じて地域分けし、それぞれの気候を考慮した商品を投入するとともに、店舗の客層の特性にあわせた商品を投入することにより、お客様が今欲しい、今買いたいと感じていただけるような、実需に合った商品構成を実現してまいります。さらに、投入後も各地域の気候、店舗の客層の特性に合わせた商品コントロール・価格変更を行うことで、売上・利益の最大化を図ってまいります。また、物流センターにおいて店頭での作業を代行することで、店舗スタッフが販売に専念できる環境を広げてまいります。

マーケティング戦略におきましては、TVCMの放映、雑誌媒体への商品掲載、チラシ媒体による販促活動、メールマガジンの配信、ダイレクトメールの発送など、ターゲットや時期・目的に応じて複数のメディアを活用するメディアミックスにより、集客力の向上を図ってまいります。また、これらの販促メディアや販促ツールを主力商品と売り場に連動させる「商品、売場、販促」の三位一体の活動を行ってまいります。三位一体の活動により、商品の訴求力を一段と高め、売りたいアイテムを売れるアイテムへと変えていくことで、売上の向上を目指してまいります。さらに、販促活動の内容につきましては、地域別の商品投入に合わせて、地域別に旬の時期に旬の商品を打ち出すことで最大の効果を図ってまいります。

販売戦略におきましては、「現場主義の実践」をテーマに、店長を主体として店舗スタッフが、売上をつくるための提案を積極的に行ってまいります。店長は自店で販売を行う上で必要な商品や販促、店舗へのバックアップ体制等について本部に提案し、提案を本部と一体となって実現していくことで、個店の力を最大限に高めてまいります。さらに、販売コンテストやファッションアドバイザー制度といったアルバイトスタッフの販売力強化を目的とした制度や、きめ細やかな店舗管理と店長育成を可能とするエリアマネージャー制度により、店舗スタッフの育成を強化していくことで、お客様に「是非また利用したい」と感じていただけるような店舗づくりに取り組んでまいります。

出店戦略におきましては、市場調査の精度向上を図り、重点地域・重点施設へのドミナント出店を進めるとともに、スクラップ&ビルドを進めることで効率化を図り、販売シェアの拡大を目指してまいります。また、常に新鮮で魅力的な売り場を保つために、積極的にリニューアルを行うことで、既存店の活性化を図ってまいります。次期の出店数については30店舗程度の出店を行う予定であります。

「フラッシュレポート」、「MPS」の各業態につきましては、商品力や知名度を高めることでブランドの確立に努めてまいります。また、インターネットを利用した通信販売が急速に拡大する中、当社も新しいビジネスチャンスと捉え、次期からEコマース事業（インターネット通販）を立ち上げ、売上の拡大を目指してまいります。

「現場主義」に基づいた上記戦略のもと、ブランドロイヤリティ・ストアロイヤリティを高め、お客様のご期待にお応えすることで、企業価値の向上を図り、新たな成長段階を構築してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当期末（平成20年8月20日）現在において当社が判断したものであります。

##### 1．消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う商品は、消費者の嗜好の変化による影響を受けやすいため、消費者の需要動向にあった商品の仕入れが行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2．気象状況などによるリスク

当社が取扱う商品は、天候の状況により売上が影響を受けやすいため、冷夏暖冬などの天候不順や台風といった予測不能な気象状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3．仕入先に関するリスク

当社の仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより、売上の高い商品の供給が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 4．店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗の大部分は、ディベロッパーや地主から賃借しており、出店にあたり保証金を差し入れております。契約に際しては、相手先の信用状態を判断した上で出店の意思決定を致します。中でもロードサイド店については、賃貸借期間が10～15年と長期にわたるものが多く、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返金されません。また、倒産その他賃貸人の信用状態の悪化等の事由により、差し入れた保証金の全部または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当期末時点における保証金残高は13,853百万円であり、総資産の23.0%を占めております。

この他、当社のショッピングセンター内の賃借店舗では、毎日の売上金は当該ショッピングセンターのディベロッパー等に預託され、一定期間の後、当社に返還されるまでは、未収入金となります。これについては、預託相手先であるディベロッパー等の倒産等の事由により、全額または一部が回収できなくなる場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当期末時点におけるディベロッパー等への預託に係る未収入金残高は2,106百万円であり、総資産の3.5%を占めております。

また賃借店舗については定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があったとしても、相手方の意思により再契約ができない可能性があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5．出退店に関するリスク

出店については、集客の見込めるショッピングセンターへの出店が大部分を占めております。当該ショッピングセンターの出店計画が変更になった場合、当社の出店計画に影響が及ぶことがあります。ショッピングセンターへのテナント出店は、契約期間が短く、退店が容易である反面、テナント間の出店競争により、賃料が上がる可能性があります。またディベロッパーによるテナントの区画移動計画により、営業店舗の移動が発生した場合、固定資産除却損等の一時費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店については、スクラップアンドビルド等によって業績への影響を小さくするようにしておりますが、退店を意思決定した場合にはその時点で固定資産の減損損失が発生する可能性があり、また退店時には退店費用が発生する場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 6．顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては漏洩が生じないように万全の対策を講じており、従業員への徹底も研修等にて行っておりますが、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 業態開発に伴うリスク

当社は、業容拡大のため積極的に業態開発を進めておりますが、市場環境の変化や、顧客への浸透が想定通りに進捗せず、計画していた売上を見込めない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. パートタイム従業員に係る費用の増加リスク

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。パートタイム従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当社における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当期末（平成20年8月20日）現在において判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当期末の総資産は、前期末に比べて4,849百万円増加し、60,201百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて5,183百万円増加し、24,988百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加（前年同期比4,176百万円増）によるものであります。

固定資産は、前期末に比べて333百万円減少し、35,213百万円となりました。これは主に保証金及び敷金の増加（前年同期比476百万円増）があった一方で、有形固定資産及び無形固定資産の減少（前年同期比795百万円減）があったことによるものであります。

#### 負債

当期末の負債合計は、前期末に比べて7,194百万円増加し、27,194百万円となりました。

流動負債は、前期末に比べて2,196百万円増加し、21,237百万円となりました。これは主に1年以内返済予定の長期借入金の増加（前年同期比1,600百万円増）、未払法人税等の増加（前年同期比636百万円増）によるものであります。

固定負債は、前期末に比べて4,998百万円増加し、5,956百万円となりました。これは主に長期借入金の増加（前年同期比5,033百万円増）によるものであります。

#### 純資産

当期末の純資産合計は、前期末に比べて2,344百万円減少し、33,007百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（前年同期比1,035百万円増）があった一方で、自己株式の取得に伴う減少（前年同期比3,330百万円減）があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は54.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

売上高は、前期に比べて2.3%減少し、104,235百万円となり、前期実績、期初計画を下回る大変厳しい結果となりました。これは主に当社の主力商品であるボトムスの不振や天候不順等に対し、十分な対応ができなかったためであります。

売上総利益は、前期に比べて1.8%増加し、49,041百万円となりました。売上総利益率は前期に比べて1.9ポイント増加し、47.0%となりました。これは主に構築を進めてきた「売れる仕組み」のシステムにより、在庫コントロールを適切に行い、値下げロスを最小限におさえることができたためであります。

営業利益及び経常利益

営業利益は前期に比べ4.6%減少し、5,610百万円、経常利益は前期に比べ7.3%減少し、5,585百万円となりました。これは主に前期までの積極的なシステム投資に伴う減価償却費の増加、売上不振による販売促進費ならびに賃借料等の増加により、販売費及び一般管理費が前期に比べ2.7%増加したためであります。

当期純利益

当期純利益は前期に比べ5.8%減少し、2,475百万円となりました。これは主に店舗リニューアルに伴う固定資産除却損、閉店等に伴う店舗閉鎖損失や減損損失等を計上したためであります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社では、引き続き規模の拡大を図るため、54店舗（新店47店舗、業態変更7店舗）を出店し、32店舗（退店25店舗、業態変更7店舗）を閉店いたしました。また、既存店活性化のため大規模リニューアルを実施いたしました。当期の設備投資額は、有形固定資産、無形固定資産、保証金等で6,506百万円となりました。

また、当期において、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損84百万円、閉店等に伴う店舗閉鎖損失183百万円や減損損失837百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（損益計算書関係） 7 . 減損損失」に記載のとおりであります。上記のほか当期において既存店舗の退店に伴い177百万円の除却を計上しております。

## 2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具器具備 品 (百万円)	合計 (百万円)			
札幌エスタ店他 (北海道)	店舗	396	-	- (-)	174	570	13,162.3	22	46 (124)
弘前さくら野店他 (青森県)	店舗	120	-	- (-)	54	174	4,119.3	6	10 (26)
盛岡イオン店他 (岩手県)	店舗	54	-	- (-)	19	74	1,641.2	3	9 (18)
ザ・モール仙台長町Part 2 店 他(宮城県)	店舗	180	1	- (-)	92	274	5,660.6	9	21 (51)
横手南イオンスーパーセン ター店(秋田県)	店舗	11	-	- (-)	4	16	631.8	1	1 (6)
酒田ロックタウン店他 (山形県)	店舗	40	-	- (-)	18	58	1,556.8	2	3 (11)
福島矢野目店他 (福島県)	店舗	194	18	- (-)	47	259	4,478.6	7	15 (34)
つくば本店他 (茨城県)	店舗	759	233	475 (3,290.0)	163	1,632	16,991.7	25	42 (152)
小山店他 (栃木県)	店舗	150	9	- (-)	47	208	7,601.2	13	23 (76)
イオンモール太田店他 (群馬県)	店舗	136	5	- (-)	48	190	6,169.0	11	17 (72)
イオンモール川口キャラ店 他(埼玉県)	店舗	429	4	- (-)	209	642	15,167.5	28	47 (205)
イオンモール成田店他 (千葉県)	店舗	531	4	- (-)	229	765	20,270.4	34	62 (227)
池袋店他 (東京都)	店舗	476	1	- (-)	193	671	13,447.2	26	44 (239)
横浜ジャックモール店他 (神奈川県)	店舗	453	0	- (-)	182	637	16,634.6	27	42 (244)
長岡アークギャラリー店他 (新潟県)	店舗	279	2	- (-)	82	364	5,500.7	9	13 (53)
高岡イオン店他 (富山県)	店舗	69	0	- (-)	30	100	2,226.8	3	5 (20)
松任アピタ店他 (石川県)	店舗	73	-	- (-)	28	102	2,756.3	4	9 (25)
福井大和田アピタ店他 (福井県)	店舗	91	-	- (-)	35	126	2,631.1	3	5 (25)
甲府昭和インター店他 (山梨県)	店舗	32	1	- (-)	12	46	1,305.7	2	6 (18)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額				売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具器具備 品 (百万円)			
佐久平ジャスコ店他 (長野県)	店舗	150	0	- (-)	71	221	4,500.4	7 (50)
岐阜カラフルタウン店他 (岐阜県)	店舗	333	9	- (-)	125	467	9,598.4	16 (114)
富士店他 (静岡県)	店舗	253	14	- (-)	86	354	5,479.1	9 (82)
イオンモール東浦店他 (愛知県)	店舗	547	8	- (-)	188	744	17,556.9	31 (306)
鈴鹿ベルシティ店他 (三重県)	店舗	166	-	- (-)	70	237	5,332.4	8 (68)
近江八幡マイカル店他 (滋賀県)	店舗	86	4	- (-)	33	124	5,715.8	9 (67)
イオンモール京都八ナ店他 (京都府)	店舗	147	0	- (-)	45	193	5,701.3	9 (90)
りんくう泉南イオン店他 (大阪府)	店舗	399	1	- (-)	153	553	12,953.9	22 (231)
ららぽーと甲子園店他 (兵庫県)	店舗	394	-	- (-)	156	550	13,669.1	21 (142)
イオンモール橿原アルル店 他(奈良県)	店舗	72	-	- (-)	35	107	3,213.6	5 (45)
和歌山パームシティ店他 (和歌山県)	店舗	36	-	- (-)	15	51	1,854.3	3 (22)
鳥取トリニティモール店他 (鳥取県)	店舗	42	0	- (-)	19	62	1,167.7	2 (8)
ゆめタウン出雲店他 (島根県)	店舗	48	-	- (-)	31	80	1,089.9	2 (15)
イオンモール倉敷店他 (岡山県)	店舗	101	0	- (-)	46	149	3,155.2	5 (46)
イオンモール広島府中ソレ イコ店他(広島県)	店舗	220	-	- (-)	99	319	6,616.6	10 (82)
長府ゆめタウン店他 (山口県)	店舗	190	7	- (-)	54	251	3,738.7	6 (31)
フジグラン石井店他 (徳島県)	店舗	93	2	- (-)	26	121	1,451.8	2 (12)
高松ゆめタウン店他 (香川県)	店舗	130	-	- (-)	47	177	3,255.6	5 (35)
バルティ・フジ衣山店他 (愛媛県)	店舗	120	0	- (-)	66	187	3,164.9	4 (32)
高知イオン店他 (高知県)	店舗	43	0	- (-)	11	54	1,229.1	2 (19)
長尾センタープラザ店他 (福岡県)	店舗	382	7	- (-)	157	546	16,299.8	26 (171)
大和イオン店他 (佐賀県)	店舗	67	1	- (-)	25	93	2,403.8	4 (21)
長崎夢彩都店他 (長崎県)	店舗	26	-	- (-)	7	34	1,282.4	2 (19)
光の森ゆめタウン店他 (熊本県)	店舗	84	2	- (-)	42	128	3,063.6	6 (31)
トキハわさだ店他 (大分県)	店舗	101	-	- (-)	43	144	3.0	6 (37)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額					売場面積 (㎡)	店舗数	従業員 数(人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具器具備 品 (百万円)	合計 (百万円)			
宮崎イオン店他 (宮崎県)	店舗	56	2	- (-)	23	82	1,747.4	3	7 (15)
スクエアモール鹿児島宇宿 店他(鹿児島県)	店舗	137	-	- (-)	69	207	3,573.9	5	9 (20)
沖縄しおぎシティ店他 (沖縄県)	店舗	67	-	- (-)	32	100	1,703.7	3	5 (14)
本社 (茨城県つくば市)	本社事 務所	2,652	30	1,400 (6,606.7)	487	4,571	-	-	105 (29)
小野崎倉庫 (茨城県つくば市)	倉庫	1	-	75 (1,056.0)	-	76	-	-	- (-)
ライトオンバックアップセ ンター(千葉県柏市)	倉庫	-	-	- (-)	2	2	-	-	- (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員を含む)は( )内に年間の平均雇用者数を外数で記載  
しております。

2. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

3. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数等	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POSシステム及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	41	117
電子計算機及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	51	66
ESシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	4	12
タイムレコーダー (所有権移転外ファイナンス・リース)	65台	5	3	9

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

区分 (所在地)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工予定年月	完成予定年月	予定売場面積 (㎡)
ラスパ御高店 (岐阜県可児郡御高町)	71	19	51	平成20年8月	平成20年9月	579
イオン浜松市野店 (静岡県浜松市東区)	85	-	85	平成20年8月	平成20年9月	475
イオンレイクタウン店 (埼玉県越谷市)	169	-	169	平成20年7月	平成20年9月	1,150
ザ・モール安城店 (愛知県安城市)	35	-	35	平成20年9月	平成20年10月	587
イオン大曲店 (秋田県大仙市)	68	-	68	平成20年9月	平成20年10月	508
南砂町スナモ店 (東京都江東区)	83	12	70	平成20年8月	平成20年10月	669
イオン日吉津店 (鳥取県西伯郡日吉津村)	82	-	82	平成20年9月	平成20年10月	598
イオン下妻店 (茨城県下妻市)	60	-	60	平成20年9月	平成20年10月	635
イオン加西北条店 (兵庫県加西市)	78	-	78	平成20年9月	平成20年10月	562
ララガーデン川口店 (埼玉県川口市)	101	50	51	平成20年9月	平成20年11月	639
スマーク伊勢崎店 (群馬県伊勢崎市)	91	0	91	平成20年9月	平成20年11月	701
阪急西宮ガーデンズ店 (兵庫県西宮市)	101	30	71	平成20年9月	平成20年11月	401
イオンモール草津店 (滋賀県草津市)	137	-	137	平成20年10月	平成20年11月	791
プレ葉ウォーク浜北店 (静岡県浜松市浜北区)	62	5	57	平成20年10月	平成20年11月	460
イオンモールミエル都城駅前 店(宮崎県都城市)	75	-	75	平成20年10月	平成20年11月	523
岡崎店 (愛知県岡崎市)	224	113	110	平成20年6月	平成20年10月	716
ラブア イオン浦和美園店 (埼玉県さいたま市緑区)	20	-	20	平成20年10月	平成20年11月	103
合計	1,550	231	1,319	-	-	-

- (注) 1. 今後の所要金額1,319百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。  
 2. 予算金額、既支払額、今後の所要金額には、保証金及び敷金を含んでおります。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 4. 上記計画は、営業基盤の拡大のためです。  
 5. 平成21年8月期の店舗閉鎖計画は15店舗であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,620,300	29,620,300	東京証券取引所市場第一部	-
計	29,620,300	29,620,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

(平成12年11月17日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	66,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	70,915,200円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,068円 資本組入額 534円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成14年11月18日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数	64個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)1.2.	6,400株	同左

	事業年度末現在 (平成20年8月20日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(注)1.	4,608,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 720円 資本組入額 360円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

2. 平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に分割いたしました。  
平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に分割いたしました。  
平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に分割いたしました。  
平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に分割いたしました。  
これにより株式の数、発行価格、資本組入額を調整しております。

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 対象者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、一度の手続きにおいて付与を受けた新株予約権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株予約権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の一単元の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
- (5) 対象者は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株予約権を失効させることができるものとする。
- (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年12月10日 (注)1.	18,800	15,048,560	5	4,752	5	5,038
平成16年4月9日 (注)2.	3,009,712	18,058,272	-	4,752	-	5,038
平成16年10月12日 (注)3.	4,514,568	22,572,840	-	4,752	-	5,038
平成16年11月10日 (注)4.	900,000	23,472,840	1,249	6,001	1,248	6,287
平成16年12月7日 (注)5.	100,000	23,572,840	138	6,140	138	6,426
平成16年8月21日～ 平成17年8月20日 (注)6.	97,800	23,670,640	35	6,176	35	6,462
平成17年10月11日 (注)7.	5,917,660	29,588,300	-	6,176	-	6,462
平成18年12月6日 (注)6.	32,000	29,620,300	13	6,189	13	6,475

(注)1. 新株引受権の行使による増加であります。

2. 1株を1.2株に株式分割

3. 1株を1.25株に株式分割

4. 一般募集 発行価格 2,895円、資本組入額 1,388円

5. 第三者割当 発行価格 2,895円 資本組入額 1,388円

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 1株を1.25株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

平成20年8月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	27	116	88	6	12,765	13,039	-
所有株式数(単元)	-	48,751	793	60,522	19,416	14	165,295	294,791	141,200
所有株式数の割合(%)	-	16.54	0.27	20.53	6.59	0.00	56.07	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,721,258株は、「個人その他」に27,212単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ76単元及び68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤原 政博	茨城県つくば市	5,210	17.59
有限会社藤原興産	茨城県つくば市吾妻1-11-1	4,873	16.45
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,721	9.19
藤原 祐介	茨城県つくば市	1,724	5.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	687	2.32
藤原 英子	茨城県つくば市	674	2.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	635	2.14
いちごアセットトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	602	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	558	1.88
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2-5-5	528	1.79
計	-	18,215	61.50

(注) 1. シュロージャー証券投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドから、平成20年6月13日付で大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有する旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

大量保有報告書提出日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シュロージャー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	636	2.15
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	31 Gresham Street, London, EC2V 7QA, UK	601	2.03

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計	-	1,238	4.18

2. Prospect Asset Management, Incから、平成19年12月6日付で大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有する旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

大量保有報告書提出日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Prospect Asset Management, Inc.	6700 Kalaniana'ole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U.S.A.	1,123	3.79

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,721,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,757,900	267,579	-
単元未満株式	普通株式 141,200	-	-
発行済株式総数	29,620,300	-	-
総株主の議決権	-	267,579	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が7,600株(議決権の数76個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻 1-11-1	2,721,200	-	2,721,200	9.19
計	-	2,721,200	-	2,721,200	9.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく、新株引受権方式によるもの

(平成12年11月17日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成12年11月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1. 新株発行価額

新株引受権の目的たる株式1株当たりの発行価額(以下、単に「発行価額」とする。)は、権利付与日の前営業日の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行いまたは株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行う。

2. 新株引受権行使の条件

- (1) 対象者は、新株引受権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による新株引受権の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、一度の手続において付与を受けた新株引受権の全部を行使しなければならない。ただし、付与を受けた新株引受権の目的たる株式の数が1,000株以上の対象者は、その一部(当社の1単位の株式数またはその整数倍に限る。)を行使することができる。
- (5) 対象者は新株引受権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額が年間(1月1日から12月31日まで)金1,000万円(または、行使時において租税特別措置法上定められた制限)を超えないように、新株引受権を行使しなければならない。
- (6) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日先立ち、取締役会決議に基づき、新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない新株引受権を失効させることができるものとする。
- (7) その他権利行使に関する条件については、本株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権方式によるもの  
(平成14年11月18日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年11月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び当社従業員就業規則第2条にいう社員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または社員であることを要する。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議によるものとする。

3. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月28日)での決議状況 (取得期間 平成19年10月1日～平成19年10月31日)	1,200,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,002,000	1,342,815,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	198,000	357,184,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.5	21.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.5	21.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月29日)での決議状況 (取得期間 平成19年12月3日～平成19年12月21日)	1,000,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	488,500	643,017,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	511,500	656,982,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	51.2	50.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	51.2	50.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年3月28日)での決議状況 (取得期間 平成20年3月31日～平成20年5月30日)	600,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	581,800	694,340,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,200	5,659,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.0	0.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.0	0.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月2日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月3日～平成20年7月31日)	600,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	494,300	555,475,000

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
残存決議株式の総数及び価額の総額	105,700	144,525,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.6	20.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.6	20.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月1日~平成20年8月11日)	100,000	125,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	80,400	94,810,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,600	30,189,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.6	24.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.6	24.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】  
会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	364	425,865
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	584	717,385
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有の状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,721,258	-	2,721,842	-

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成20年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に裏付けられた利益還元を指向してまいり方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した財務体質の強化を図り事業拡大に努めるよう有効に活用してまいります。

この方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき中間配当金25円、期末配当金25円の年間50円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年3月28日 取締役会決議	701	25
平成20年9月30日 取締役会決議	672	25

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成16年 8月	平成17年 8月	平成18年 8月	平成19年 8月	平成20年 8月
最高(円)	4,300 * 1 4,800 * 2 3,470	4,690 3,940	6,300	4,660	1,436
最低(円)	2,015 * 1 3,070 * 2 3,250	2,805 3,620	2,835	1,203	847

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は株式分割権利落後の最高・最低株価であります。

なお、第25期は平成16年2月20日現在及び平成16年8月20日現在の株主に対して、株式分割を2回実施しておりますので、2月20日によるものを\*1で、8月20日によるものを\*2で示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	961	1,210	1,330	1,299	1,165	1,238
最低(円)	850	928	1,089	1,047	1,047	1,102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		藤原 政博	昭和21年11月14日生	昭和49年6月 ㈱まるふじ取締役 昭和55年4月 ㈱ライトオン設立 代表取締役社長 (現任) 平成3年1月 ㈱ライトオン興産(現㈱藤原興産)設立 平成14年2月 当社営業本部長	(注)3	5,210
取締役	店舗開発部長	横内 達治	昭和41年1月3日生	昭和63年10月 井上斎藤監査法人(現あずさ監査法人) 入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成12年8月 当社入社 管理本部長 平成12年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成17年8月 当社管理部長 平成19年10月 当社店舗開発部長兼管理部管掌 平成20年11月 当社取締役(現任) 当社店舗開発部長(現任)	(注)3	73
取締役	店舗運営部長	中川 博	昭和24年7月11日生	昭和48年4月 ㈱小学館プロダクション(現㈱小学館集 英社プロダクション)入社 平成3年4月 当社入社 総務部長 平成3年6月 当社取締役 平成6年8月 当社人事部長 平成7年11月 当社総務部長 平成8年11月 当社物流部長 平成9年2月 当社アウトドア事業部長 平成12年4月 当社店舗運営本部長 平成14年2月 当社店舗運営部長(現任) 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年11月 当社取締役(現任)	(注)3	32
取締役	商品調達部長	南屋 洋隆	昭和22年3月6日生	昭和47年6月 ㈱川渕正臣企画事務所設立取締役 平成4年1月 当社入社 マーケティング部長 平成4年2月 当社取締役 平成6年8月 当社店舗運営部長 平成8年11月 当社商品部長 平成9年11月 当社総合企画室長当社物流部長 平成11年8月 当社店舗開発部長 平成13年9月 当社業務改革室長 平成14年2月 当社商品調達部長(現任) 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年11月 当社取締役(現任)	(注)3	32
取締役	経営企画部長	梅田 泰弘	昭和29年6月10日生	昭和53年4月 野村㈱(現㈱ルシアン)入社 平成13年9月 当社入社 商品計画部長 平成14年11月 当社取締役(現任) 平成15年8月 当社経営企画部長(現任)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品コントロール部長	織田 和志	昭和25年8月25日生	昭和49年4月 ジャスコ(株)(現イオンリテール(株))入社 平成5年7月 当社入社 物流部長 平成7年6月 当社商品仕入部長 平成8年2月 当社商品管理部長 平成8年8月 当社第二店舗運営部長 平成12年8月 当社販売促進部長 平成13年8月 当社マーケティング部長 平成15年8月 当社商品コントロール部長(現任) 平成17年11月 当社取締役(現任)	(注)3	8
取締役	商品調達部長 兼マーケティング部長	藤原 祐介	昭和52年2月23日生	平成11年4月 東邦レーヨン(株)(現東邦テナックス(株))入社 平成16年6月 当社入社 平成17年8月 当社マーケティング部長(現任) 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成19年8月 当社商品調達部長(現任)	(注)3	1,724
取締役	管理部長	三浦 憲之	昭和36年12月28日生	昭和63年12月 日本電気三栄株式会社(現NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社)入社 平成6年2月 当社入社 平成19年10月 当社管理部長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任)	(注)3	3
常勤監査役		小林 誠	昭和29年2月11日生	昭和49年4月 三栄測器(株)(現NEC Avio赤外線テクノロジー株式会社)入社 平成4年7月 当社入社 平成12年6月 当社管理部長 平成17年8月 当社内部監査室長 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4	11
常勤監査役		西川 初雄	昭和30年8月30日生	昭和50年12月 ヤマトシステム開発(株)入社 平成3年11月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注)5	14
監査役		永井 俊博	昭和27年5月29日生	昭和58年8月 公認会計士登録 平成元年4月 井上斎藤監査法人(現あずさ監査法人)社員就任 平成3年4月 公認会計士永井俊博事務所設立所長(現任) 平成4年7月 (有)アシストブレイン設立代表取締役(現任) 平成5年11月 当社監査役(現任)	(注)4	17
監査役		平出 晋一	昭和32年4月27日生	昭和62年4月 司法修習終了、第二東京弁護士会登録(現任) 平成9年5月 平出法律事務所設立所長(現任) 平成16年11月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						7,146

(注)1. 監査役永井俊博及び平出晋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役藤原祐介は、代表取締役社長藤原政博の長男であります。
3. 平成20年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年11月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年11月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成20年11月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な経営課題であると考えております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- 取締役会は、取締役7名によって構成されており、定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて随時開催しております。社外取締役はおりませんが、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行っております。
- 当社の取締役の任期は定款で1年と定めており、経営責任を明確に示せる体制となっております。
- 取締役会メンバーに加え、各部門長も出席する経営会議を毎月開催しております。当会議においては、各業務担当の責任者が日常の業務執行の状況を報告するとともに、重要な経営課題について検討しております。
- 当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名により構成され、うち2名は常勤監査役、2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。
- 当社は、460店を超える店舗を有することから、店舗経営に当たってはマニュアルを設定し、運用の統一化を図るほか、内部監査室を設け、5名で業務監査を行っております。
- 当社は、顧問弁護士ならびに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言をいただける体制を整えており、コンプライアンスの確保を図っております。
- 会計監査人は中間及び期末決算について監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人であるあずさ監査法人及びその指定社員と当社の間には特別な利害関係はありません。業務執行社員は、金塚厚樹、大谷秋洋の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。業務執行社員の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。
- 当社は、経営の透明性を高めるため、従来から月次売上高前年比情報・業績に関する情報など、経営情報を積極的にタイムリーに開示しております。また、株主・一般投資家の方の便宜を考え、ディスクロズ事項は、速やかに東京証券取引所に開示するとともに当社のホームページに掲載しており、積極的なIR情報の開示に努めております。

### (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

- 当社では、社外取締役を選任しておりません。
- 当社と社外監査役（2名）は、人的関係、資本的関係はありません。ただし、社外監査役の平出晋一氏が弁護士であることから、必要に応じてアドバイスを受けております。

### (4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額	129百万円
監査役に対する年間報酬総額	35百万円

### (5) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に基づく報酬	28百万円
上記以外の報酬	10百万円

(6) その他

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第28期事業年度（平成18年8月21日から平成19年8月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第29期事業年度（平成19年8月21日から平成20年8月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第28期事業年度（自平成18年8月21日 至平成19年8月20日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（自平成19年8月21日 至平成20年8月20日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第28期 (平成19年8月20日現在)		第29期 (平成20年8月20日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
・流動資産						
1.現金及び預金		4,540		8,717		
2.売掛金		1,196		1,296		
3.商品		10,172		11,698		
4.前渡金		1,032		412		
5.前払費用		144		153		
6.前払年金費用		110		119		
7.繰延税金資産		457		482		
8.未収入金		2,146		2,106		
9.その他		2		2		
流動資産合計		19,804	35.8	24,988	41.5	
・固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物	1	18,977		20,345		
減価償却累計額		7,463	11,514	8,706	11,639	
(2)構築物		831		818		
減価償却累計額		427	404	440	377	
(3)工具器具備品		8,658		9,573		
減価償却累計額		4,398	4,259	5,620	3,952	
(4)土地	1		1,952		1,952	
(5)建設仮勘定			42		117	
有形固定資産合計			18,173		18,038	30.0
2.無形固定資産						
(1)商標権			4		3	
(2)ソフトウェア			3,056		2,420	
(3)ソフトウェア仮勘定			46		21	
(4)電話加入権			54		54	
無形固定資産合計			3,161		2,500	4.1

区分	注記 番号	第28期 (平成19年8月20日現在)		第29期 (平成20年8月20日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		461		279	
(2) 出資金		0		0	
(3) 長期前払費用		38		35	
(4) 繰延税金資産		716		855	
(5) 保証金及び敷金		13,453		13,929	
(6) その他		47		49	
(7) 貸倒引当金		504		475	
投資その他の資産合計		14,212	25.7	14,674	24.4
固定資産合計		35,547	64.2	35,213	58.5
資産合計		55,352	100.0	60,201	100.0

区分	注記 番号	第28期 (平成19年8月20日現在)		第29期 (平成20年8月20日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
・流動負債						
1. 支払手形			152		204	
2. 支払信託			12,440		12,462	
3. 買掛金			1,781		1,679	
4. 1年以内返済予定の長期借入金	1		566		2,166	
5. 未払金			1,630		1,525	
6. 未払費用			1,255		1,298	
7. 未払法人税等			456		1,092	
8. 未払消費税等			131		144	
9. 前受金			4		7	
10. 預り金			158		177	
11. 賞与引当金			464		479	
流動負債合計			19,041	34.4	21,237	35.3
・固定負債						
1. 長期借入金	1		661		5,695	
2. その他			296		261	
固定負債合計			958	1.7	5,956	9.9
負債合計			19,999	36.1	27,194	45.2

区分	注記 番号	第28期 (平成19年8月20日現在)		第29期 (平成20年8月20日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
・株主資本						
1. 資本金			6,189	11.2	6,189	10.3
2. 資本剰余金						
資本準備金		6,475		6,475		
資本剰余金合計			6,475	11.7	6,475	10.7
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		78		78		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		4,000		4,000		
繰越利益剰余金		18,663		19,698		
利益剰余金合計			22,741	41.1	23,776	39.5
4. 自己株式			153	0.3	3,484	5.8
株主資本合計			35,253	63.7	32,957	54.7
・評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			98	0.2	49	0.1
評価・換算差額等合計			98	0.2	49	0.1
純資産合計			35,352	63.9	33,007	54.8
負債純資産合計			55,352	100.0	60,201	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)			第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
・売上高			106,676	100.0		104,235	100.0
・売上原価							
1.商品期首たな卸高		9,466			10,172		
2.当期商品仕入高		59,171			56,648		
3.他勘定受入高	1	57			73		
合計		68,695			66,895		
4.他勘定振替高	2	6			2		
5.商品期末たな卸高		10,172	58,516	54.9	11,698	55,194	53.0
売上総利益			48,160	45.1		49,041	47.0
・販売費及び一般管理費	3		42,282	39.6		43,431	41.7
営業利益			5,877	5.5		5,610	5.3
・営業外収益							
1.受取利息		0			0		
2.受取家賃		143			161		
3.受取手数料		51			46		
4.什器負担金収入		87			36		
5.その他		39	321	0.3	25	268	0.3
・営業外費用							
1.支払利息		26			119		
2.支払家賃		128			140		
3.その他		21	177	0.2	33	293	0.3
経常利益			6,022	5.6		5,585	5.3

区分	注記 番号	第28期 (自 平成18年 8月21日 至 平成19年 8月20日)		第29期 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
・特別利益					
1. 固定資産売却益	4	57		17	
2. 貸倒引当金戻入益		62		30	
3. 投資有価証券売却益		-		8	
4. 移設補償金		-	119	8	64
0.1					0.1
・特別損失					
1. 固定資産除却損	5	200		84	
2. 店舗閉鎖損失	6	44		183	
3. 減損損失	7	896		837	
4. リース資産処分損		153		-	
5. その他	8	25	1,320	9	1,114
1.1					1.1
税引前当期純利益			4,821		4,534
4.3					4.3
法人税、住民税及び事業 税		2,431		2,190	
法人税等調整額		237	2,193	131	2,059
1.9					1.9
当期純利益			2,627		2,475
2.4					2.4

【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成18年 8月21日 至 平成19年 8月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 8月20日 残高	6,176	6,462	78	4,000	17,364	21,442	145	33,935
当期変動額								
新株の発行	13	13	-	-	-	-	-	26
剰余金の配当	-	-	-	-	590	590	-	590
剰余金の配当 （中間配当額）	-	-	-	-	738	738	-	738
当期純利益	-	-	-	-	2,627	2,627	-	2,627
自己株式の買取 （单元未満株式）	-	-	-	-	-	-	7	7
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	13	13	-	-	1,298	1,298	7	1,318
平成19年 8月20日 残高	6,189	6,475	78	4,000	18,663	22,741	153	35,253

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年 8月20日 残高	177	34,112
当期変動額		
新株の発行	-	26
剰余金の配当	-	590
剰余金の配当 （中間配当額）	-	738
当期純利益	-	2,627
自己株式の買取 （单元未満株式）	-	7
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	78	78
当期変動額合計	78	1,239
平成19年 8月20日 残高	98	35,352

第29期（自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年8月20日 残高	6,189	6,475	78	4,000	18,663	22,741	153	35,253
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	738	738	-	738
剰余金の配当 (中間配当額)	-	-	-	-	701	701	-	701
当期純利益	-	-	-	-	2,475	2,475	-	2,475
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	3,330	3,330
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,035	1,035	3,330	2,295
平成20年8月20日 残高	6,189	6,475	78	4,000	19,698	23,776	3,484	32,957

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年8月20日 残高	98	35,352
当期変動額		
剰余金の配当	-	738
剰余金の配当 (中間配当額)	-	701
当期純利益	-	2,475
自己株式の取得	-	3,330
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減	48	48
当期変動額合計	48	2,344
平成20年8月20日 残高	49	33,007

【キャッシュ・フロー計算書】

		第28期 (自 平成18年 8 月21日 至 平成19年 8 月20日 )	第29期 (自 平成19年 8 月21日 至 平成20年 8 月20日 )
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税引前当期純利益		4,821	4,534
減価償却費		3,695	4,130
減損損失		896	837
長期前払費用償却額		7	2
保証金等の賃料相殺 額		295	308
貸倒引当金の増減額		71	29
賞与引当金の増減額		48	15
前払年金費用の増減 額		20	8
店舗閉鎖損失		7	101
受取利息及び受取配 当金		6	4
支払利息		26	119
売上債権の増減額		4	99
たな卸資産の増減額		705	1,525
未収入金の増減額		784	17
仕入債務の増減額		559	1,367
未払消費税等の増減 額		131	13
未払金の増減額		188	90
未払費用の増減額		32	41
その他		331	33
小計		10,643	9,945
利息及び配当金の受 取額		6	4
損害補償金の支払額		11	11
利息の支払額		28	80
法人税等の支払額		3,996	1,547
営業活動によるキャッ シュ・フロー		6,612	8,310

		第28期 (自 平成18年 8 月21日 至 平成19年 8 月20日)	第29期 (自 平成19年 8 月21日 至 平成20年 8 月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得 による支出		5,702	4,807
有形固定資産の売却 による収入		36	17
無形固定資産の取得 による支出		705	437
無形固定資産の売却 による収入		35	-
投資有価証券の売却 による収入		-	108
保証金等の預入によ る支出		2,172	1,261
保証金等の払戻によ る収入		1,012	391
その他		19	7
投資活動によるキャッ シュ・フロー		7,515	5,996
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
長期借入れによる収 入		1,700	8,000
長期借入金の返済に よる支出		1,379	1,366
株式発行による収入		26	-
自己株式の取得によ る支出		7	3,330
配当金の支払額		1,329	1,440
財務活動によるキャッ シュ・フロー		988	1,862
現金及び現金同等物に係 る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増 減額		1,892	4,176
現金及び現金同等物の期 首残高		6,432	4,540
現金及び現金同等物の期 末残高		4,540	8,717

重要な会計方針

項目	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ取引</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 時価法</p> <p>商品 売価還元法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は旧定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 当期より、法人税法の改正( (所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更に伴い、従来と同一の方法によった場合に比べ、減価償却費が16百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ16百万円減少しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 同左</p> <p>商品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は旧定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 法人税法の改正( (所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
5.繰延資産の処理方法	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
6.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p>

項目	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(追加情報) 平成20年4月1日より適格退職年金制度について、規約型確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。 これにより退職給付債務が44百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。 同左
8.ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金の利息 (3)ヘッジ方針 当社規程に基づき、借入金の金利変動リスクをヘッジしております。 (4)有効性の評価の方法 金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)有効性の評価の方法 同左
9.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
10.その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

第28期 (自 平成18年 8月21日 至 平成19年 8月20日)	第29期 (自 平成19年 8月21日 至 平成20年 8月20日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の特別利益の「その他」に含まれている「固定資産売却益」の金額は14百万円であります。</p> <p>前期まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の特別損失の「その他」に含まれている「固定資産除却損」の金額は15百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第28期 (平成19年 8月20日現在)	第29期 (平成20年 8月20日現在)																												
<p>1. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">624百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">722百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(1年内返済分含む)</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">6,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,100百万円</td> </tr> </table>	建物	72百万円	土地	551百万円	計	624百万円	長期借入金	722百万円	当座貸越限度額	6,100百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	6,100百万円	<p>1. 担保提供資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">土地</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">621百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">388百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(1年内返済分含む)</p> <p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当期末借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">6,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,100百万円</td> </tr> </table>	建物	69百万円	土地	551百万円	計	621百万円	長期借入金	388百万円	当座貸越限度額	6,100百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	6,100百万円
建物	72百万円																												
土地	551百万円																												
計	624百万円																												
長期借入金	722百万円																												
当座貸越限度額	6,100百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
差引額	6,100百万円																												
建物	69百万円																												
土地	551百万円																												
計	621百万円																												
長期借入金	388百万円																												
当座貸越限度額	6,100百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
差引額	6,100百万円																												

## (損益計算書関係)

第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
<p>1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ支払額 57百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費振替高 6百万円 (主なものは販売促進費であります。)</p> <p style="padding-left: 20px;">営業外費用振替高 0百万円 (主なものは運送事故等による損失品原価であります。)</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 6百万円</p>	<p>1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ支払額 73百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費振替高 1百万円 (主なものは販売促進費であります。)</p> <p style="padding-left: 20px;">営業外費用振替高 0百万円 (主なものは運送事故等による損失品原価であります。)</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 2百万円</p>
<p>3. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用の割合は約88%であり、一般管理費に属する費用の割合は約12%であります。</p> <p>主要な費目及び金額</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当及び賞与 10,131百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賃借料 11,264百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">販売促進費 6,072百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">水道光熱費 1,688百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 3,695百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 464百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 101百万円</p>	<p>3. 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用の割合は約89%であり、一般管理費に属する費用の割合は約11%であります。</p> <p>主要な費目及び金額</p> <p style="padding-left: 20px;">給与手当及び賞与 10,006百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賃借料 12,095百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">販売促進費 6,284百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 2,267百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 4,130百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 479百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 125百万円</p>
<p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物他 22百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">商標権 35百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 57百万円</p>	<p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物他 17百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 17百万円</p>
<p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 170百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 1百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 27百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 200百万円</p>	<p>5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 41百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物 1百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 32百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">固定資産除却費用 9百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 84百万円</p>
<p>6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">店舗撤去費用 36百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">保証金解約損 7百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 0百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 44百万円</p>	<p>6. 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">店舗撤去費用 75百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">保証金解約損 101百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 5百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="text-align: right;">計 183百万円</p>

第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)				第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)															
7. 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。				7. 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。															
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)												
北海道地区	店舗 1店舗	建物等	17	北海道地区	店舗 2店舗	建物等	9												
東北地区	店舗 1店舗	建物等	28	東北地区	店舗 6店舗	建物等	128												
関東地区	店舗 28店舗	建物等	508	関東地区	店舗 23店舗	建物等	339												
甲信越・ 北陸地区	店舗 1店舗	建物等	5	甲信越・ 北陸地区	店舗 1店舗	建物等	40												
東海地区	店舗 6店舗	建物等	137	東海地区	店舗 3店舗	建物等	42												
近畿地区	店舗 4店舗	建物等	47	近畿地区	店舗 5店舗	建物等	125												
九州地区	店舗 6店舗	建物等	151	九州地区	店舗 6店舗	建物等	150												
合計			896	合計			837												
<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失896百万円（建物607百万円、構築物14百万円、工具器具備品219百万円、長期前払費用55百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は7.8%を用いております。</p> <p>8. その他の特別損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産売却損</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>損害補償金</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table>				固定資産売却損	2百万円	損害補償金	23百万円	計	25百万円	<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、また賃貸物件については物件単位としております。このうち、閉店を決定した店舗及び営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失837百万円（建物589百万円、構築物13百万円、工具器具備品234百万円）を計上いたしました。なお、店舗用資産の回収可能価額はゼロもしくは使用価値により測定しており、割引率は7.3%を用いております。</p> <p>8. その他の特別損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>出店契約解約損</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約解約損</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>				出店契約解約損	7百万円	リース契約解約損	2百万円	計	9百万円
固定資産売却損	2百万円																		
損害補償金	23百万円																		
計	25百万円																		
出店契約解約損	7百万円																		
リース契約解約損	2百万円																		
計	9百万円																		

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自平成18年8月21日至平成19年8月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	29,588,300	32,000	-	29,620,300
合計	29,588,300	32,000	-	29,620,300
自己株式				
普通株式(注)2.	71,800	2,094	-	73,894
合計	71,800	2,094	-	73,894

(注)1. 当期増加株式数は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 定時株主総会	普通株式	590	20	平成18年8月20日	平成18年11月20日
平成19年3月29日 取締役会	普通株式	738	25	平成19年2月20日	平成19年5月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	738	利益剰余金	25	平成19年8月20日	平成19年11月19日

第29期(自平成19年8月21日至平成20年8月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,620,300	-	-	29,620,300
合計	29,620,300	-	-	29,620,300
自己株式				
普通株式(注)	73,894	2,647,364	-	2,721,258
合計	73,894	2,647,364	-	2,721,258

(注)自己株式の増加は、平成19年9月28日開催の取締役会決議に基づく取得1,002,000株、平成19年11月29日開催の取締役会決議に基づく取得488,500株、平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づく取得581,800株、平成20年6月2日開催の取締役会決議に基づく取得494,300株、平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づく取得80,400株及び単元未満株式の買取り364株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	738	25	平成19年8月20日	平成19年11月19日
平成20年3月28日 取締役会	普通株式	701	25	平成20年2月20日	平成20年5月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	672	利益剰余金	25	平成20年8月20日	平成20年11月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,540百万円	現金及び預金勘定 8,717百万円
現金及び現金同等物 4,540百万円	現金及び現金同等物 8,717百万円

(リース取引関係)

第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>86</td> <td>84</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>281</td> <td>145</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>181</td> <td>36</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>569</td> <td>271</td> <td>298</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	19	4	15	機械及び装置	86	84	1	工具器具備品	281	145	136	ソフトウェア	181	36	144	合計	569	271	298	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>217</td> <td>135</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>171</td> <td>68</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>407</td> <td>210</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	19	7	12	工具器具備品	217	135	82	ソフトウェア	171	68	102	合計	407	210	197
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
建物	19	4	15																																										
機械及び装置	86	84	1																																										
工具器具備品	281	145	136																																										
ソフトウェア	181	36	144																																										
合計	569	271	298																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
建物	19	7	12																																										
工具器具備品	217	135	82																																										
ソフトウェア	171	68	102																																										
合計	407	210	197																																										
(2) 未経過リース料期末残高相当額等	(2) 未経過リース料期末残高相当額等																																												
1年内 95百万円	1年内 74百万円																																												
1年超 206百万円	1年超 131百万円																																												
合計 301百万円	合計 205百万円																																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																												
支払リース料 113百万円	支払リース料 101百万円																																												
減価償却費相当額 108百万円	減価償却費相当額 93百万円																																												
支払利息相当額 4百万円	支払利息相当額 6百万円																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																												
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																																												
2.	2. オペレーティング・リース取引																																												
	未経過リース料																																												
	1年内 1百万円																																												
	1年超 1百万円																																												
	合計 2百万円																																												
(減損損失について)	(減損損失について)																																												
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第28期(平成19年8月20日)			第29期(平成20年8月20日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	192	357	165	192	275	83
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	192	357	165	192	275	83
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) 債券						
	国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
	合計	192	357	165	192	275	83

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第28期(平成19年8月20日)	第29期(平成20年8月20日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場優先出資証券	100	-
非上場株式	3	3
合計	103	3

3. 前期及び当期に売却したその他有価証券

	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
売却額(百万円)	-	108
売却益の合計額(百万円)	-	8
売却損の合計額(百万円)	-	-

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>第28期 (自 平成18年8月21日 至 平成19年8月20日)</p>	<p>第29期 (自 平成19年8月21日 至 平成20年8月20日)</p>
<p>当社は、通常業務を遂行する上で金利リスクにさらされており、このようなリスクを効率的に管理する目的として金利関連のデリバティブ取引を行っております。金利関連のデリバティブ取引は金利変動のリスク回避を目的として利用しております。ただし、当社は投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を利用することはありません。</p> <p>デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。市場リスクは対象取引の市場価値の変動リスクに係るリスクであり、当社が利用している金利スワップ取引には市場金利変動によるリスクがあります。信用リスクは取引先が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られたはずであった効果を期待できなくなるリスクであります。当社のデリバティブ取引の相手は格付の高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。</p> <p>当社では、デリバティブ取引の実行及び管理は「デリバティブ取引管理規程」に従い管理部で行っております。</p>	<p>同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成20年4月1日より規約型確定給付企業年金制度に変更しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第28期 (平成19年8月20日現在)	第29期 (平成20年8月20日現在)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	648	617
(2) 年金資産	772	860
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	123	242
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異	12	81
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	41
(7) 未認識年金資産	-	-
(8) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6) + (7)	110	119
(9) 前払年金費用	110	119
(10) 退職給付引当金(8) - (9)	-	-

3. 退職給付費用の内訳

	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
	(百万円)	(百万円)
退職給付費用	<u>101</u>	<u>125</u>
(1) 勤務費用	105	128
(2) 利息費用	10	12
(3) 期待運用収益(減算)	6	7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8	4
(5) 過去勤務債務の費用処理額	-	3

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第28期 (平成19年8月20日現在)	第29期 (平成20年8月20日現在)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.0%	1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期より5年	翌期より5年
(5) 過去勤務債務の処理年数	-	5年

(ストック・オプション等関係)

第28期(自平成18年8月21日至平成19年8月20日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年8月期 ストック・オプション(注)2.	平成15年8月期 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)1.	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成12年11月17日	平成14年11月18日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に、平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に、平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に、平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に分割しておりますが、これによる株式数は調整していません。

2. 平成13年8月期のストック・オプションは、商法等改正整備法第19条1項の規定により新株予約権とみなされる改正前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を付与する方法によるものです。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年8月期 ストック・オプション	平成15年8月期 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前期末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前期末	77,600	27,200
権利確定	-	-
権利行使	11,200	20,800
失効	-	-
未行使残	66,400	6,400

単価情報

	平成13年8月期 ストック・オプション	平成15年8月期 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,068	720
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

第29期(自平成19年8月21日至平成20年8月20日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年8月期 ストック・オプション(注)2.	平成15年8月期 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数 (注)1.	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成12年11月17日	平成14年11月18日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成14年11月20日から 平成22年11月17日まで	平成16年11月20日から 平成24年11月17日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成14年7月23日開催の取締役会決議により、平成14年10月10日付で1株を1.5株に、平成16年1月22日開催の取締役会決議により、平成16年4月9日付で1株を1.2株に、平成16年7月23日開催の取締役会決議により、平成16年10月12日付で1株を1.25株に、平成17年7月22日開催の取締役会決議により、平成17年10月11日付で1株を1.25株に分割しておりますが、これによる株式数は調整してありません。

2. 平成13年8月期のストック・オプションは、商法等改正整備法第19条1項の規定により新株予約権とみなされる改正前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を付与する方法によるものです。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当期において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年8月期 ストック・オプション	平成15年8月期 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前期末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前期末	66,400	6,400
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	66,400	6,400

## 単価情報

	平成13年8月期 ストック・オプション	平成15年8月期 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,068	720
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

第28期 (平成19年8月20日現在)		第29期 (平成20年8月20日現在)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	36	未払事業税	93
賞与引当金	187	賞与引当金	193
未払事業所税	27	未払事業所税	30
法定福利費	42	法定福利費	45
一括償却資産	28	一括償却資産	33
リース資産処分損	24	リース資産処分損	4
減損損失	41	その他	80
その他	69	繰延税金資産(流動)の純額	482
繰延税金資産(流動)の純額	457		
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	204	貸倒引当金	192
減価償却超過額	244	減価償却超過額	231
一括償却資産	20	一括償却資産	12
リース資産処分損	24	リース資産処分損	3
減損損失	264	減損損失	438
未払役員退職慰労金	54	未払役員退職慰労金	46
その他	15	その他	13
計	828	計	937
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
前払年金費用	44	前払年金費用	48
その他有価証券評価差額金	66	その他有価証券評価差額金	33
計	111	計	82
繰延税金資産(固定)の純額	716	繰延税金資産(固定)の純額	855
繰延税金資産合計	1,173	繰延税金資産合計	1,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%	法定実効税率	40.44%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46
住民税均等割額	4.00	住民税均等割額	4.57
過年度法人税等	0.85	その他	0.05
その他	0.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.50%		

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
1株当たり純資産額	1,196円50銭	1,227円09銭
1株当たり当期純利益金額	88円96銭	87円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	88円79銭	87円96銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期 (自平成18年8月21日 至平成19年8月20日)	第29期 (自平成19年8月21日 至平成20年8月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,627	2,475
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,627	2,475
期中平均株式数(株)	29,537,870	28,131,490
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	57,036	6,609
(うち新株予約権)	(57,036)	(6,609)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第28期(自平成18年8月21日至平成19年8月20日)

1. 当社は、平成19年9月3日開催の取締役会決議により、平成19年9月7日付けで設備資金に充当するため、金融機関と次のとおりタームローン契約を締結いたしました。
  - (1) 借入先 三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行・常陽銀行・千葉銀行
  - (2) 借入金額 4,000百万円
  - (3) 利率 6ヶ月TIBOR + 0.30%
  - (4) 借入実行日 平成19年9月12日
  - (5) 借入返済期日 平成24年9月12日
2. 当社は、平成19年9月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。
  - (1) 取得の理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元のため
  - (2) 取得する株式の種類  
当社普通株式
  - (3) 取得する株式の総数  
1,200,000株(上限)(発行済株式総数に対する割合4.05%)
  - (4) 取得価額の総額  
1,700百万円(上限)
  - (5) 取得する期間  
平成19年10月1日～平成19年10月31日(約定ベース)
  - (6) 取得の方法  
信託方式による市場買付

第29期(自平成19年8月21日至平成20年8月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)常陽銀行	289,600	136
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	114,160	93		
(株)みずほフィナンシャルグループ	58	27		
(株)千葉銀行	30,000	18		
(株)上野商会	200	3		
	計	434,018	279	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,977	2,386	1,018 (589)	20,345	8,706	1,629	11,639
構築物	831	33	46 (13)	818	440	45	377
工具器具備品	8,658	1,441	526 (234)	9,573	5,620	1,481	3,952
土地	1,952	-	-	1,952	-	-	1,952
建設仮勘定	42	117	42	117	-	-	117
有形固定資産計	30,462	3,977	1,634 (837)	32,806	14,768	3,156	18,038
無形固定資産							
商標権	13	-	-	13	10	1	3
ソフトウェア	4,623	337	-	4,961	2,540	973	2,420
ソフトウェア仮勘定	46	21	46	21	-	-	21
電話加入権	54	0	-	54	-	-	54
無形固定資産計	4,738	359	46	5,051	2,551	974	2,500
長期前払費用	91	-	0	91	55	2	35
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	日立田尻店他	建物	183百万円
	日立田尻店他	内外装設備	1,304 "
	日立田尻店他	電気空調工事	645 "
	日立田尻店他	床工事	252 "
工具器具備品	日立田尻店他	什器取付工事	1,078 "
	日立田尻店他	サイン工事	179 "
	日立田尻店他	システム機器	143 "
ソフトウェア	業務実行系システム	E S T H E R	74 "
	業務系システム	W E B - P O S	44 "
	基幹系システム	R / 3	78 "
	ポータルシステム	W E B - C O M	73 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	富谷イオン店他	減損損失計上による	589百万円
構築物	鳥栖店他	減損損失計上による	13 "
工具器具備品	富谷イオン店他	減損損失計上による	234 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	566	2,166	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	661	5,695	1.6	平成21年～平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	1,228	7,861	-	-

(注) 1. 平均金利は期末の利率及び残高を使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,695	1,600	1,600	800

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	504	-	-	29	475
賞与引当金	464	479	464	-	479

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額29百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	254
預金の種類	
当座預金	9
普通預金	8,445
郵便貯金	5
別段預金	1
小計	8,462
合計	8,717

2) 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオン(株)	241
イオンモール(株)	230
(株)ジェーシービー	102
三井住友カード(株)	56
(株)クレディセゾン	48
その他	616
合計	1,296

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,196	30,213	30,113	1,296	95.9	15.1

(注) 当期発生高には消費税等を含んでおります。

3) 商品

区分	金額(百万円)
ボトムス	6,358
カットソー・ニット	2,602
シャツ・アウター	1,061
その他	1,675
合計	11,698

4) 保証金及び敷金

区分	金額(百万円)
店舗	13,853
借上社宅	76
合計	13,929

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アディダスジャパン(株)	180
コイズミクロージング(株)	20
ニッキー(株)	3
合計	204

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年9月	112
10月	85
11月	6
合計	204

2) 支払信託

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エドウィン	2,016
豊島(株)	1,226
(株)パブリックスペース	873
大日本印刷(株)	393
(株)クリムゾン	370
その他	7,581
合計	12,462

(注) 支払信託の直接の支払先は三菱東京UFJ信託銀行株式会社ですが、相手先別内訳は原債権者を表示してお

ります。

(口) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年 9月	5,235
10月	3,671
11月	3,035
12月	357
平成21年 1月	162
合計	12,462

3) 買掛金

相手先	金額(百万円)
リーバイ・ストラウス・ジャパン(株)	308
豊島(株)	202
(株)ギャレット	70
ヘインズブランドズジャパン(株)	68
(株)エニー	57
その他	973
合計	1,679

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月21日から8月20日まで								
定時株主総会	決算期の翌日から3か月以内								
基準日	8月20日								
株券の種類	100株 1,000株 10,000株								
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日								
1単元の株式数	100株								
株式の名義書換え									
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店								
名義書換手数料	無料								
新券交付手数料	無料								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部								
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社								
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店								
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき約定代金の 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。								
公告掲載方法	日本経済新聞								
株主に対する特典	毎年8月20日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主及び実質株主に対して、所有株式数により次のとおり、優待券を贈呈する。 <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 60%;">所有株式数</td> <td>優待券</td> </tr> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>7,000円(1,000円券7枚)</td> </tr> </table>	所有株式数	優待券	100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)	500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)	1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)
所有株式数	優待券								
100株以上500株未満	3,000円(1,000円券3枚)								
500株以上1,000株未満	5,000円(1,000円券5枚)								
1,000株以上	7,000円(1,000円券7枚)								

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成20年11月18日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.right-on.co.jp/biz/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成18年 8月21日 至 平成19年 8月20日）平成19年11月19日関東財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

（第29期中）（自 平成19年 8月21日 至 平成20年 2月20日）平成20年 5月13日関東財務局長に提出

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年 9月28日 至 平成19年 9月30日）平成19年10月25日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年10月 1日 至 平成19年10月31日）平成19年11月 9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月 1日 至 平成19年11月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年12月 1日 至 平成19年12月31日）平成20年 1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年 3月31日 至 平成20年 3月31日）平成20年 4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 4月30日）平成20年 5月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年 5月 1日 至 平成20年 5月31日）平成20年 6月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年 6月 1日 至 平成20年 6月30日）平成20年 7月25日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 7月31日）平成20年 8月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年 8月 1日 至 平成20年 8月31日）平成20年 9月16日関東財務局長に提出

#### (4) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

平成19年12月14日提出の自己株券買付状況報告書（報告期間(自 平成19年11月 1日 至 平成19年11月30日)）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年11月15日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金塚 厚樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大谷 秋洋 印  
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成18年8月21日から平成19年8月20日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成19年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月28日開催の取締役会に基づき自己株式を取得している。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月17日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 金塚 厚樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大谷 秋洋 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成19年8月21日から平成20年8月20日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成20年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。